

## 警察庁政策評価研究会委員からの意見聴取要旨

### 1 意見聴取年月日

令和8年3月6日から13日まで（書面により実施）

### 2 委員（五十音順）

内山 融 東京大学大学院総合文化研究科教授  
野口 貴公美 一橋大学大学院法学研究科教授  
峰 ひろみ 東京都立大学法科大学院教授  
横山 淳 株式会社PMA グループ代表取締役

### 3 議題

「国家公安委員会及び警察庁における政策評価に関する基本計画（案）」並びに「令和8年度国家公安委員会及び警察庁における政策評価実施計画（案）」について

### 4 議事要旨

議題について、研究会委員の意見等及び警察庁の回答の概要は以下のとおり。

#### <基本計画について>

野口委員 基本計画（修正点）について。第6-3-(1)-オに、「業績評価について、成果（アウトカム）に着目するものを設定することが困難又は適切ではない場合には、必要に応じて、アウトプットに着目した・・・指標を設定することができる」とあるが、この表記のままでは、修正前（現行のもの）よりも「後退（評価の指標に関する考え方が「曖昧になった」という意味で）ではないかと思われました。「アウトカムとアウトプットのそれぞれをどのように考え、区分しているのか」、また、「困難又は適切ではない場合」とはどのような場合で、それを、誰が判断するのか、「必要に応じて」採用される指標の適正性はどのように担保するのか、などを整理したうえで、実施の際にブレなどが生じないように、どこかで明確にしておく必要があるのではないかと思われましたがいかがでしょうか。

回答 まず、アウトプットは警察の活動実績に係るもの（例えば取締りに関する実績等）、アウトカムはアウトプットの結果もたらされた成果（例えば犯罪の認知件数や交通事故数の減少等）と考え、区分しております。今回の改正は、「基本計画第6-3-(1)-ウ」に規定する「業績指標は、国民対して「いつまでに、何について、どのようなことを実現するのか」を分かりやすく示す成果（アウトカム）に着目したものを重点的に設定する。」という原則をより明確化したものです。現行の基本計画においては、アウトプットに着目した指標は、「参考指標」として「業績指標」とは峻別しているものの、ア

アウトカムとアウトプットの優劣に関する規定がなく、形式的には、アウトプットに着目した指標（参考指標）が、アウトカムに着目した業績指標に優先して設定することもできてしまうような規定ぶりとなっております。そのため、今般の基本計画見直しでは、アウトプットに着目した指標を、成果（アウトカム）に着目したものを設定することが困難な場合又は適切でない場合に限定した上で、業績指標として設定できる旨規定を整理したものです。政策評価に関する評価書については、御指摘の点も含め、審査担当部局において審査を行い、政策評価の適切な実施に努めてまいります。

横山委員 基本計画 第6-3-(1)-カの「業績指標とは別に、国家公安委員会及び警察庁が制御できない外部要因の影響等に関する指標を設定することができる。この場合、当該指標が業績指標に与えた影響を明確にするよう努めるものとする」との表現がありますが、この趣旨は、「業績指標に対して、国家公安委員会及び警察庁が制御できない外部要因が影響を与えたと考えられる場合には、その外部要因を明示し、その外部要因が業績指標に与えた影響を明確にするよう努めるものとする」ということでしょうか。

回答 成果に着目した目標は、その達成が一般に行政機関が必ずしも制御できない外部要因の影響を受けることを排除できず、達成の度合いを全面的に行政機関に帰することが適切でない場合があるため、当該規定を設けましたが、その趣旨は、委員御指摘の御趣旨と理解しております。

#### <実施計画について>

峰委員 実施計画についてお尋ねします。実施計画（案）「2 事後評価」の「(1) 実績評価方式による評価等」中、評価を実施する施策（業績目標）を選定されていますが、この選定はどのような基準やルールに従って行われているのでしょうか。例えば「サイバー事案対策の推進」は、令和5年から7年まで毎年評価を実施する施策とされていますが、多くの場合、2年置きに評価を実施する施策として選定されているようにも見えます。選定の基準やルールがございましたら、御教示ください。

回答 国家公安委員会及び警察庁では、基本目標を実現するための個別の政策が目指す具体的目標として22の業績目標を設定しております。この22の業績目標については、基本計画期間内に少なくとも一度は、評価を行うこととしており、時々の治安情勢、前回評価時からの経過期間等を勘案し、毎年度末に定める政策評価実施計画内において、次年度にどの業績目標を評価するかを決めております。御指摘の「サイバー事案対策の推進」については、サイバー空間をめぐる脅威の情勢等を踏まえ、継続して評価を実施しております。

以 上